

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	鎌倉時代の厳島神社社殿
Author(s)	山口, 佳巳
Citation	厳島研究 : 広島大学世界遺産・厳島-内海の歴史と文化プロジェクト研究センター研究成果報告書 , 11 : 1 - 9
Issue Date	2015-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00049159">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00049159</a>
Right	
Relation	



# 鎌倉時代の嚴島神社社殿

山口 佳巳

## 二 現在の社殿

### 一 はじめに

嚴島神社は、仁安三年（一一六八）頃、平清盛によつて社殿を一新する大造営が行われ、現在の原型となる社殿が整えられた。主要な社殿群を海上に建て、陸地とは長大な廻廊で繋ぐ。そして多くの付属社殿がそれを取り巻く。その姿は寝殿造殿舎や淨土教建築を模したものとも言われ、数多ある神社の中でも傑出した存在である。

しかし、建永二年（一二〇七）に鎮座後初めてと伝えられる火災で社殿が焼失したため、清盛による仁安度社殿は一棟も現存していない。程なく社殿は再建され、建保三年（一二二五）に遷宮が行われたが、貞応二年（一二三二）に再び焼失した。この時の再建工事は滯り、焼失から十八年後の仁治二年（一二四一）に主要な社殿の再建をほぼ終えて遷宮が行われた。現在の社殿は、この仁治度の社殿を基本としている。但し、仁治度のものが現存するのは本社拝殿と祓殿のみであり、その二棟以外の社殿は後世に再建されたもの、あるいは新築されたものである。したがって、現在の社殿を建築史学の立場から考察する上で、後世に再建される際にどの程度古式を踏襲したのかが重要なとなる。

そこで、当社に伝わる社殿に関する古文書が注目される。再建工事が滯つたことが影響したためか仁治度再建に関する古文書は比較的まとまつて残つており、幸いにも社殿を詳細に復元できる材木注文も含まれている。本稿では、材木注文による仁治度社殿の復元案を紹介し、鎌倉時代における嚴島神社の姿を概観したい。

なお、本稿は内海文化研究施設季例会（二〇一四年三月）の公開講演会の内容を含むものである。

嚴島神社の中心的な社殿は、本社及び客神社社殿（本殿・幣殿・拝殿・祓殿・朝座屋・摂社大国神社本殿・摂社天神社本殿・能舞台及び能楽屋）、本社前方に広がる平舞台の先端に建つ付属社殿（末社左右門客神社・左右樂房）により構成されている（図1）。

現存する社殿の建築年代は、仁治度から近代まで様々である（表1）。最も重要な社殿である本社本殿は元龜二年（一二五二）に毛利氏によって再建されたものであり、幣殿は明治十九年（一八八六）に改築されたものである。拝殿と祓殿は前述したように仁治度再建になるものである。客神社については、本殿・幣殿・拝殿・祓殿のいずれも仁治度に再建されたものとされているが、永享元年（一四二九）から同五年（一四三三）にかけて大修理されたものが現存する。

廻廊は永禄から慶長年間（一五五八～一六一五）に再建されたものである。本社拝殿と廻廊を繋ぐ左右内侍橋（仁治度における「左右透廊」）に相当する。以下、「」内は仁治度における呼称）は江戸時代以降、東廻廊の折れ曲がり部に位置する朝座屋は江戸時代前期、西廻廊の折れ曲がり部に位置する摂社

社殿名	建築年代
本社本殿	元龜二年（1571）
本社幣殿	明治十九年（1886）
本社拝殿	仁治二年（1241）
本社祓殿	仁治二年（1241）
客神社本殿	永享元年（1429） ～同五年（1433）
客神社幣殿	永享元年（1429） ～同五年（1433）
客神社拝殿	永享元年（1429） ～同五年（1433）
客神社祓殿	永享元年（1429） ～同五年（1433）
廻廊	永禄～慶長年間 (1558～1615)
左右内侍橋	江戸時代以降
朝座屋	江戸時代前期
大国神社本殿	永禄五年（1562）
天神社本殿	弘治二年（1556）
能舞台	延宝八年（1680）
能楽屋	近代
左右門客神社本殿	室町時代後期（16世紀）
左右門客神社覆屋	江戸時代後期以降
左右樂房	近代

大国神社本殿（「御供屋」）は永禄五年（一五六二）の再建である。平舞台先端に位置する末社門客神社（「戎社」）については、本殿は室町時代後期（十六世紀）、覆屋は江戸時代後期以降、左右樂房（「樂屋」）は近代の再建になるものである。

以上は仁治度においてすでにその前身となる社殿があり、後世に再建されるなどして現在まで存続するものである。

また、仁治度以降に新築された社殿もある。平舞台先端の末社門客神社と

樂房は仁治度において一棟ずつであったが、寛元元年（一二四三）以後、正安二年（一三〇〇）までに二棟ずつに増築された。摂社天神社本殿は弘治二年（一五五六）に造営されたものである。能舞台については室町時代後期に前身となる仮設の舞台が建てられ、延宝八年（一六八〇）に現在の建物が再建された。能樂屋は近代の再建になるものである。

その一方で、仁治度において社殿が存在していたが、後世に廃絶したものもある（図2）。廻廊の東端部には粥座屋があつたが近世までに廃絶、朝座屋の背面には朝座侍屋があつたが江戸時代末期以降に廃絶した。また、本社後方には夏堂（本地堂）があつたが明治の神仏分離の際に破却されて現存しない。以上のように、仁治度以降ほとんどの社殿は建て替えられており、新たに造営された社殿もあれば廃絶した社殿もある。それにもかかわらず、仁治度と現在の社殿配置を比較すると、景観を損ねるような大きな改変はないとしてよい。それは、主要社殿である本社及び客神社の各社殿の規模に変化がないこと、廻廊も最小限の切り縮めに留まっていることなど、後世に再建された場合でも、規模を大きく変更されることがなかつたことによるものと考えられる。現在の社殿配置は、仁治度をよく踏襲していると言える。

### 三 復元史料と復元方法

#### （一）復元史料

仁治度再建は、本社及び客神社の本殿や拝殿のような特に重要な社殿から行われ、それらがほぼ完成した頃に付属社殿の再建が始まられたと考えられる<sup>①</sup>。その付属社殿の材木注文である暦仁二年（一二三九）の「伊都岐島社未

造分屋材木等注進状<sup>②</sup>」が伝えられている。

その材木注文には、陸上も含めて全二十四棟の社殿を再建するために必要な建築用材が、部材名称、員数及び寸法とともに挙げられており、それらを組み立てることで詳細かつ正確な復元が可能である。このように鎌倉時代に遡る付属社殿の材木注文がまとまって残っている例はなく、当時の神社建築の構造を明らかにできる貴重な史料である。

#### （二）復元方法

材木注文に列記された建築部材は、「肱木」（舟肘木）や「斗木」（斗）などが単なる角材であることから、仕上げ削りを施す前の建築用材であるとしてよい。中世における材木の加工は手斧や檜鉋で行われており、仕上げ削りとして5mmから8mm程削られることが知られていることから、削り代を表裏合わせて5分（15mm）として復元考察を行つた。すなわち、材木注文において記された角材の幅や成は5分ずつ、丸材の直径も5分、板材の厚みも5分を削つて使うものとした。長さについては、部材によって切除する大きさは一定ではなく、運搬用のえつり穴のある部材も含まれていると考えられるので、それぞれ必要な長さを考証して、その残りを切除することにした。また、中世の現存遺構によると、野屋根内の野物の材木には仕上げ削りをしないのが一般的であるので、そうした部材については材木注文に記された寸法をそのまま使つものとした。

参考までに、廻廊の復元過程を図3に示しておく。

### 四 鎌倉時代の社殿

#### （一）復元社殿の概要

中心的な社殿のうち「伊都岐島社未造分屋材木等注進状」によつて鎌倉時代、特に仁治度における詳細な復元が可能なものは、廻廊・朝座屋・御供屋・樂屋・粥座屋・朝座侍屋である。その材木注文から復元された各社殿の概要を以下にまとめておく。また、後世に再建された社殿が現存する場合は、仁治度と現在の構造形式についての比較も行うものとする。

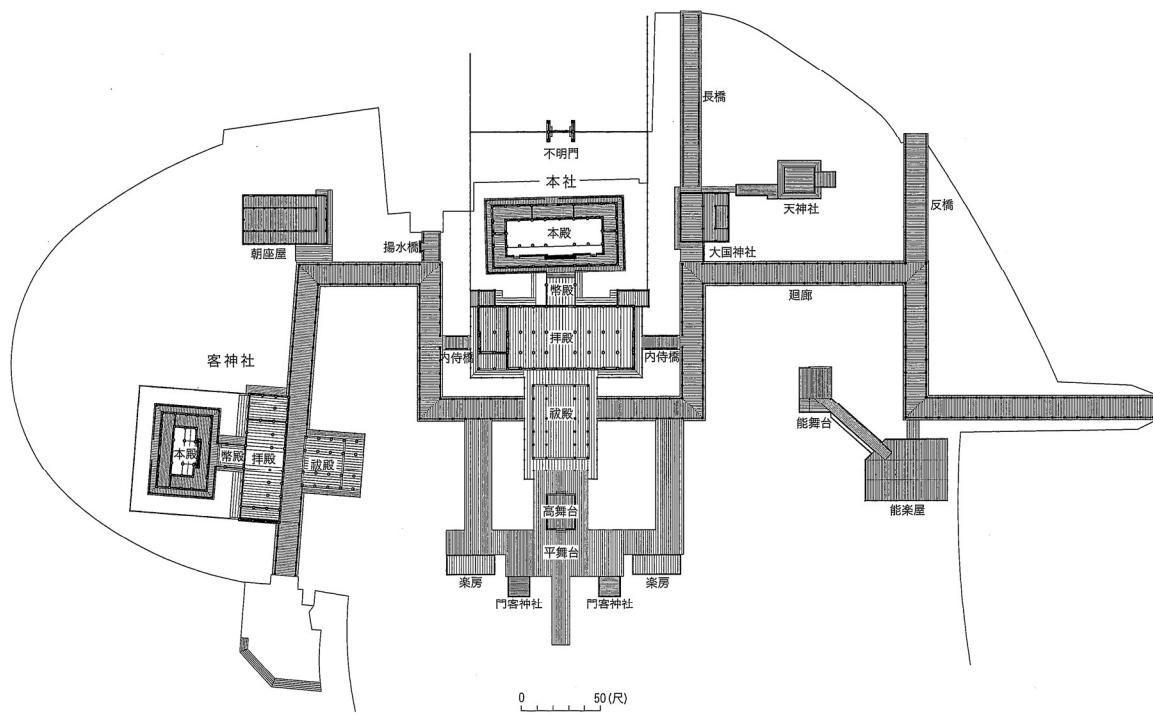


図 1 現状社殿配置図

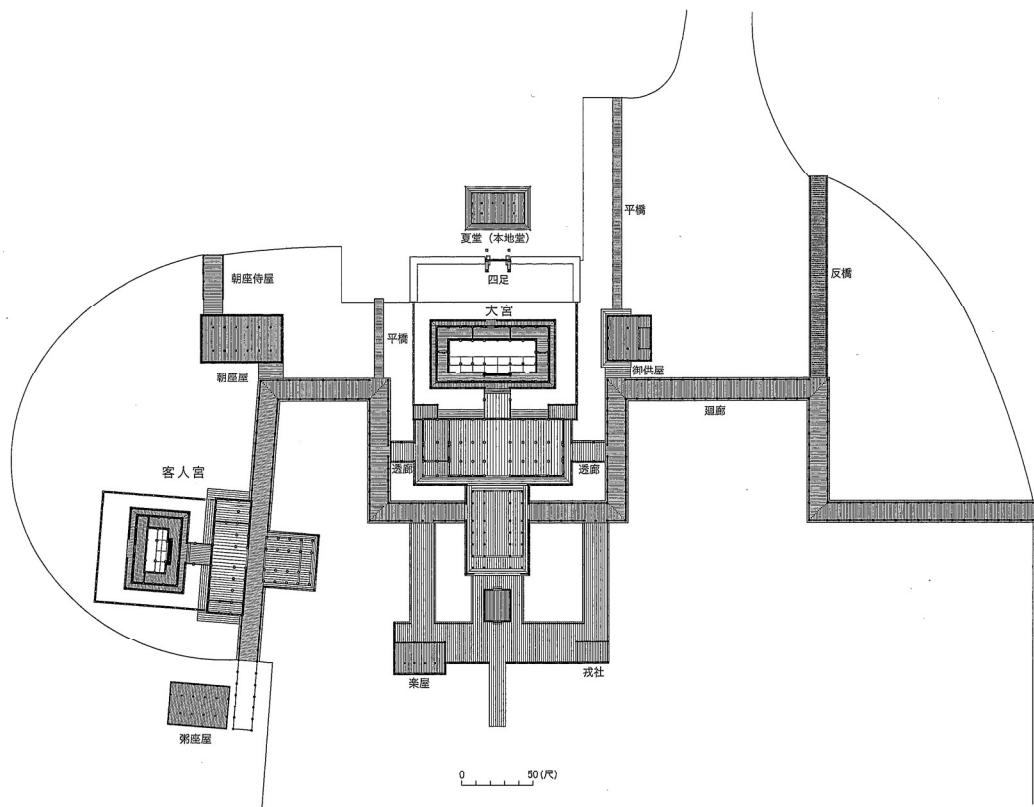


図 2 仁治度復元社殿配置図

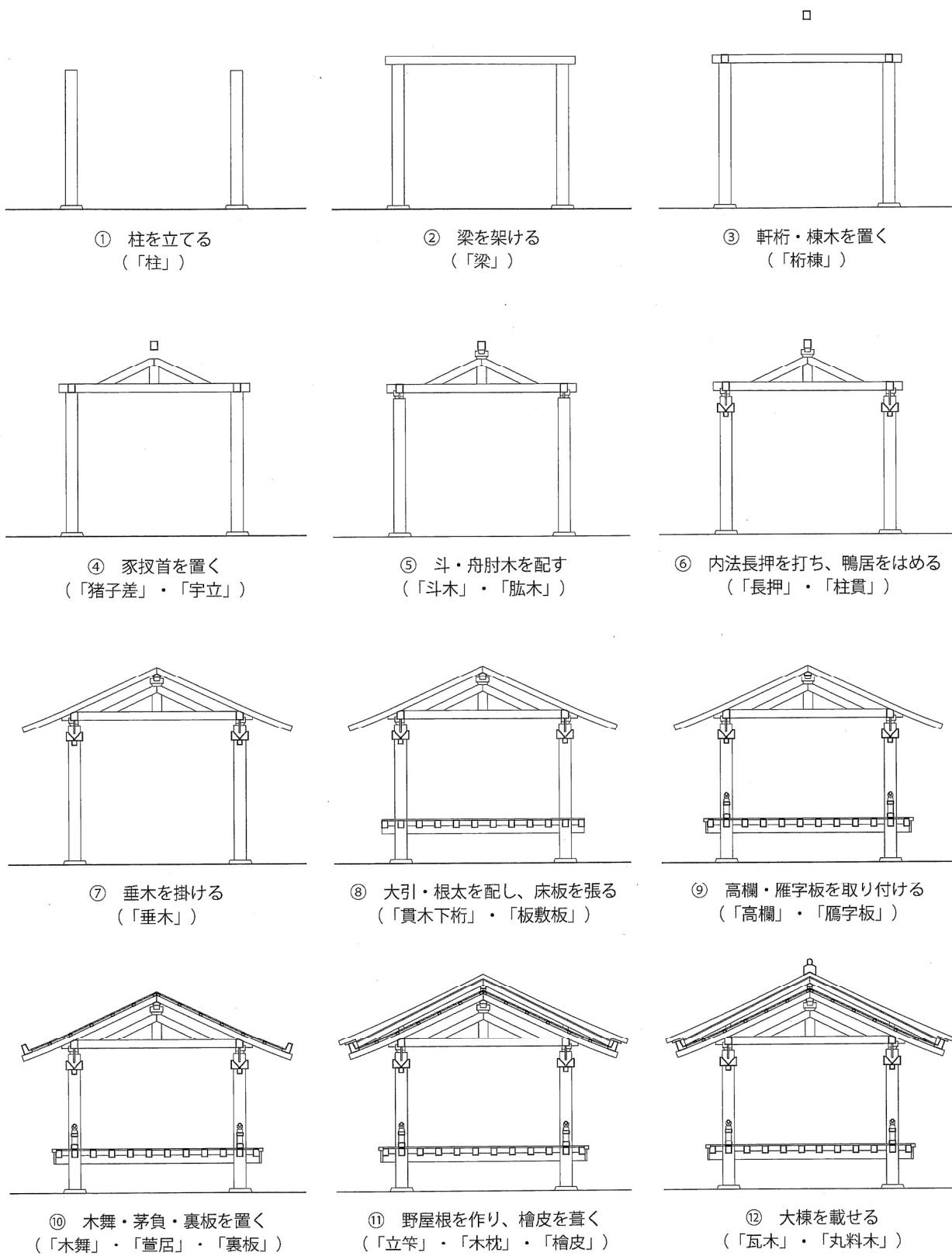


図3 仁治度廻廊の復元過程  
(「」内は材木注文に記された名称)

## 廻廊

仁治度廻廊<sup>(5)</sup>は、桁行百十六間（もしくは百十九間）・梁間一間であり、西廻廊は現在と同規模で、東廻廊は現在より六間（もしくは九間）長かったものと考えられる。

礎石に円柱を立て、柱上部は内法長押によつて固める。桁行柱間には高欄を設け、柱を越えて突き出した床板の端部には雁字板という装飾の板を付していた。柱上の組物は、内側を舟肘木、外側を大斗とする。内法長押と軒桁の間は板壁を嵌める。梁は反りのない陸梁とし、その上に豕投首を置く。一軒疎垂木の化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺とし、大棟として木製の瓦木及び丸木を載せる。柱間には壁や建具を設げず、開放とする（図4）。

現在の廻廊と比較すると、雁字板は撤廃され、組物は単なる舟肘木となり、大棟は瓦製に変更されていることなど、若干の相違点はある。しかし、変更された箇所は最小限に留まつており、基本的な構造形式はもとより、垂木割や薄い投首竿に薄い斗を載せるなどといふ細部意匠まで、仁治度をよく踏襲しているとしてよい。

## 朝座屋

仁治度朝座屋<sup>(6)</sup>は、桁行七間・梁間二間の身舎の平側二面に一間通りの庇を付した七間二面の平面とする。

礎石に円柱を立て、内部は板敷とする。柱は腰長押と内法長押で固め、組物は舟肘木とする。身舎梁及び繫梁はともに陸梁とし、身舎梁上は妻壁にのみ豕投首を置き、それ以外は棟束とする。身舎には天井を張り、庇は一軒疎垂木を化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺で切妻造とする（図5）。柱間には板壁や建具等を設けていなかつた可能性がある。

現在の朝座屋と比較すると、西側に庇が一面増築され、それに伴い屋根の西面が入母屋造となつたこと、身舎の天井を廃して化粧屋根裏としたこと、一部に縁を廻らせるなどとの違いがある。朝座屋に関しては、仁治度を忠実に再現しているとは言いがたいが、仁治度における構造形式を基盤としながら、近世に再建されたものと言える。

## 御供屋

仁治度御供屋<sup>(7)</sup>は、桁行三間・梁間二間の身舎の平側二面に一間通りの庇を付した三間二面の平面とする。

礎石に円柱を立て、内部は板敷とする。柱は縁長押と内法長押で固め、組物は舟肘木とする。身舎梁及び繫梁はともに陸梁とし、身舎梁上には豕投首を置く。一軒疎垂木で化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺で切妻造とする。平側の東一間にのみ妻戸を建て、廻廊から平橋（現在の長橋）へ続く通路とする。他の柱間はすべて横板壁とする（図6）。

現在の摂社大国神社本殿と比較すると、内部に玉殿を安置し妻入となり、板壁や建具が変更されるなど、仁治度を忠実に踏襲しているとは言ひがたい。しかし、社殿全体の規模形式は一致し、基本的な構造形式には共通する点が少なくない。したがつて、旧来の御供屋を踏襲しつつ、御供屋から摂社本殿への機能の変化や時好の変化に応じて細部意匠を改めたものと言える。

## 楽屋

仁治度楽屋<sup>(8)</sup>は、桁行五間・梁間一間の身舎の背面に一間通りの庇を付した五間一面の平面とする。

平舞台上に井桁組の土台を据え、その上に角柱を立てる。内部は板敷とする。柱は地長押と内法長押で固め、組物は舟肘木とする。身舎梁及び繫梁はともに陸梁とし、身舎梁上には豕投首を置く。一軒疎垂木で化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺で切妻造とし、大棟として木製の瓦木を載せる。内法長押より下には壁や建具を設げず、開放とする（図7）。平舞台上に土台を据えた構造とするのは、本来、幄舎と呼ばれる仮設の建物であつたことの名残としてよい。

現在の左右楽房と比較すると、井桁組の土台から礎石建となり、背面庇が撤廃され、組物はなくなり、豕投首は単なる束へと変更されるなど、構造形式の改变が少くない。その要因としては、楽屋が他の社殿よりも沖寄りに建つておらず、大風による影響を受けやすい立地であつたことが考えられる。

## 粥座屋

仁治度粥座屋<sup>(9)</sup>は、桁行五間・梁間一間の身舎の平側二面に一間通りの庇を

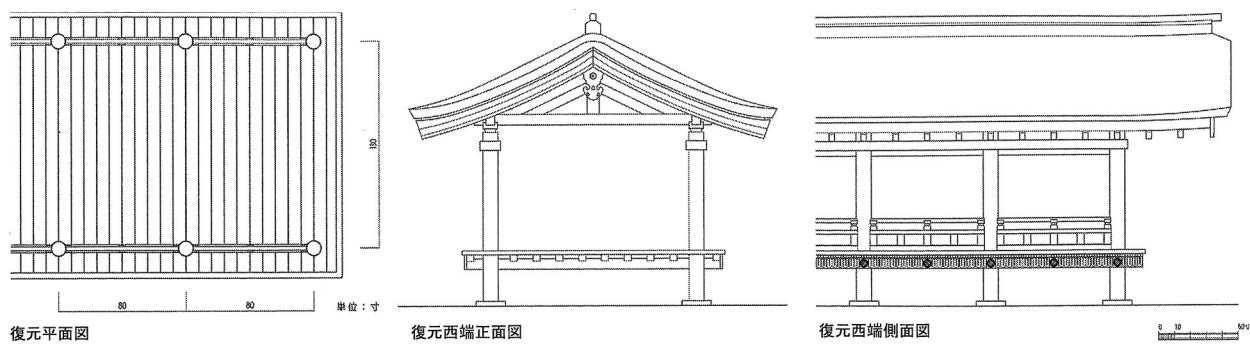


図4 仁治度廻廊

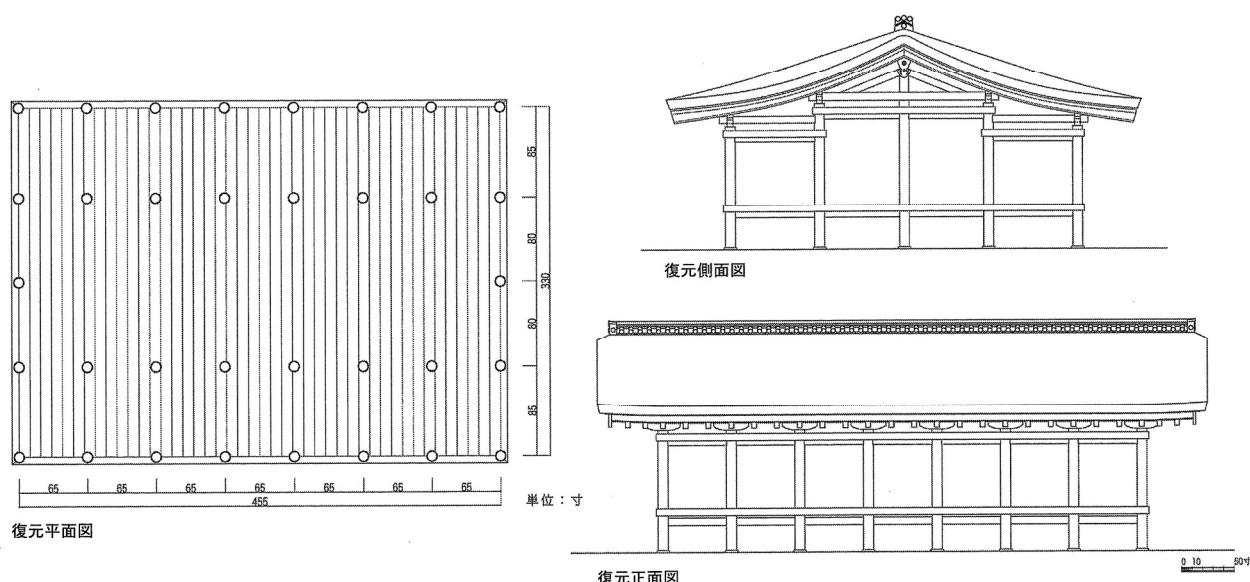


図5 仁治度朝座屋

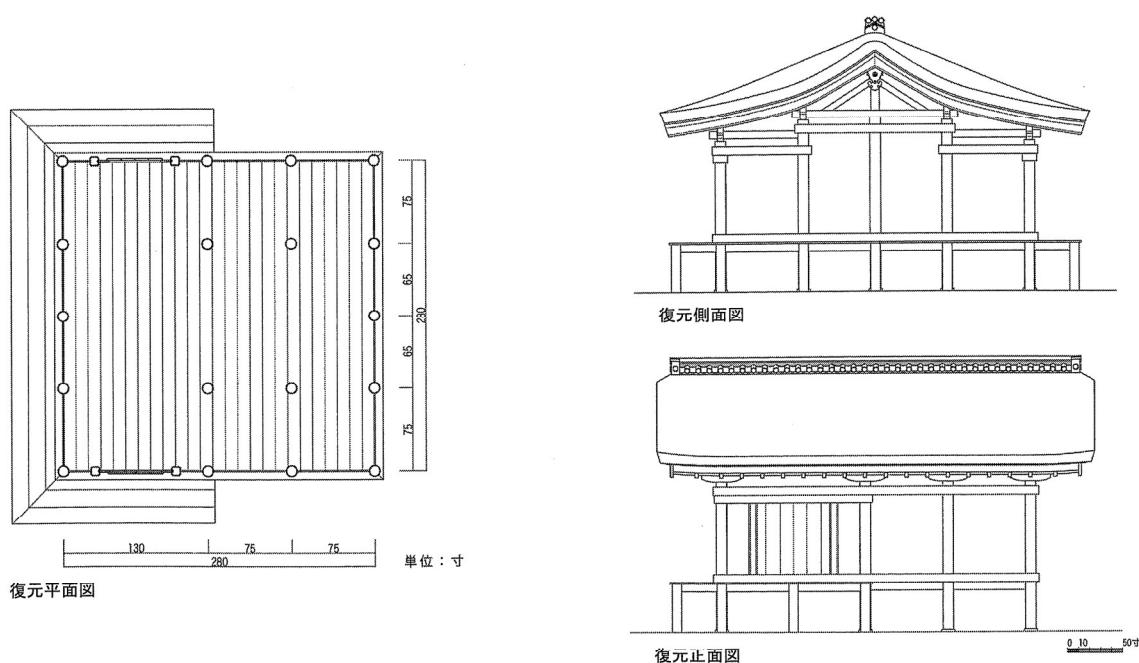


図6 仁治度御供屋

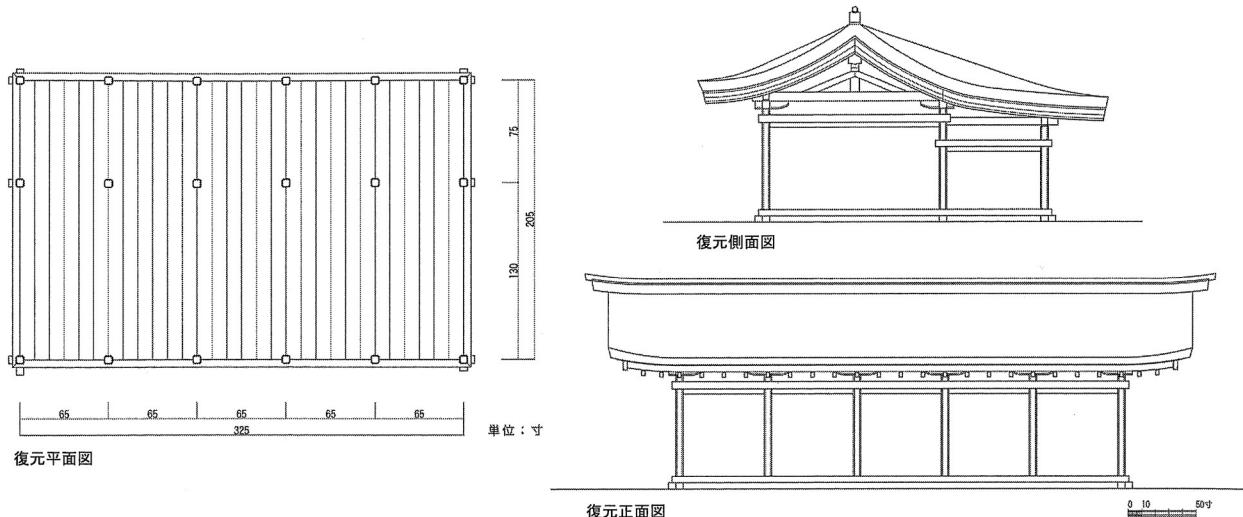


図7 仁治度楽屋

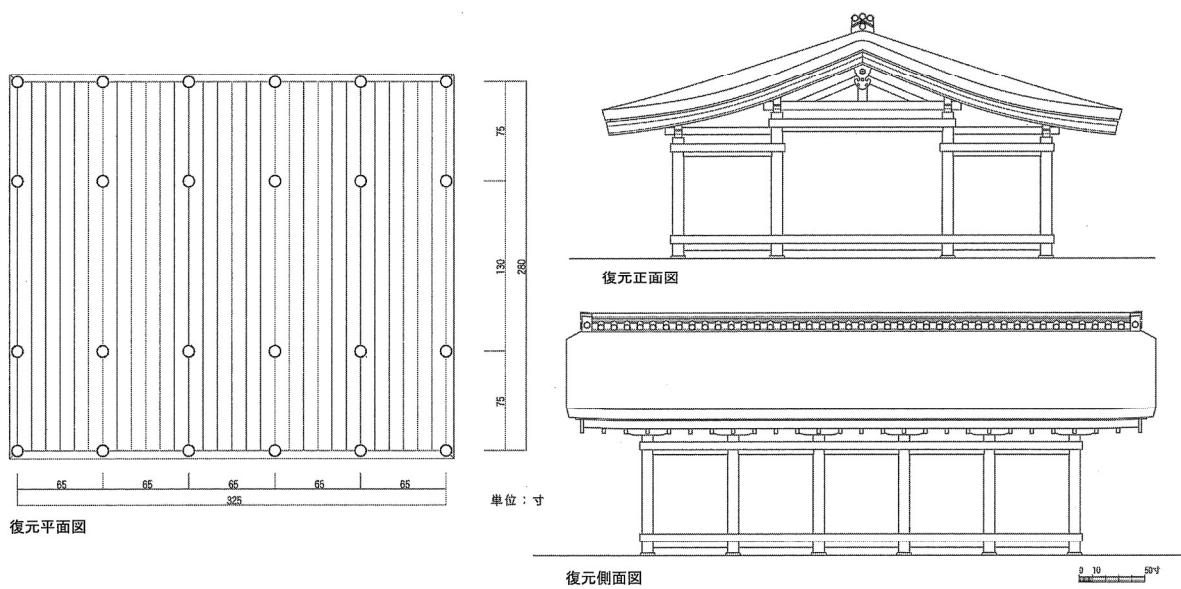


図8 仁治度粥座屋

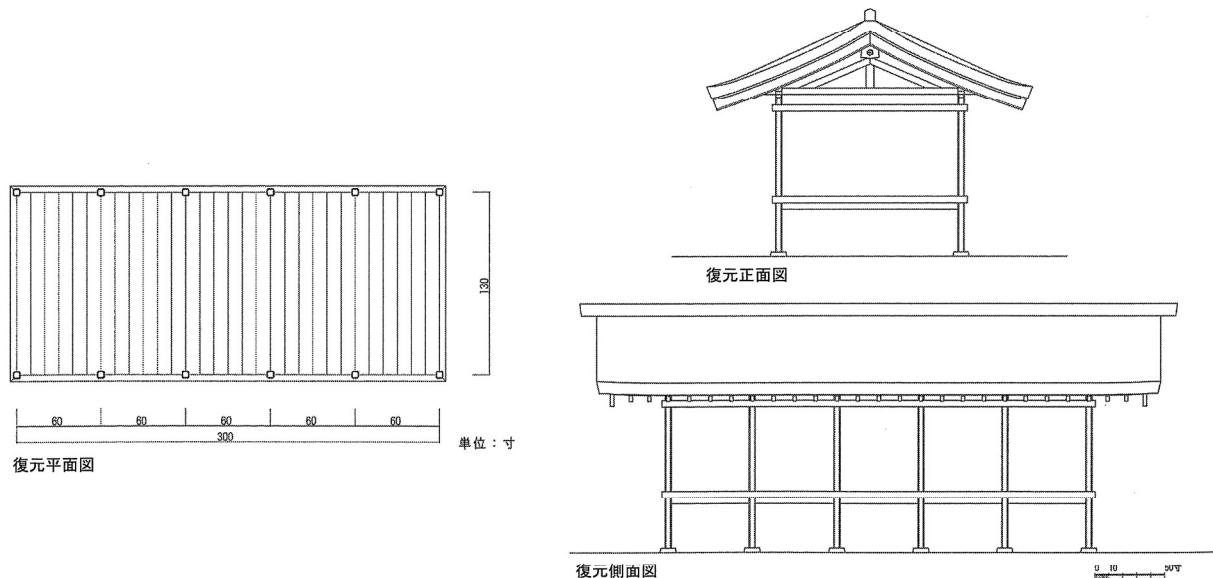


図9 仁治度朝座侍屋

付した五間二面の平面とする。

礎石に円柱を立て、内部は板敷とする。柱は地長押と内法長押で固め、組物は舟肘木とする。身舎梁・繫梁はともに陸梁とし、身舎梁上には豕叔首を置く。一軒疎垂木で化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺で切妻造とする。柱間に壁や建具を設けず、開放とする（図8）。

廻廊に接続する社殿は基本的に海上となるため、床高は通常よりも高くしてある。しかし、粥座屋は他の社殿と比べて床高が低い。これは、粥座屋が陸上に建っていたことを示すものである。また、粥座屋に接していたと考えられる廻廊東端部についても、海上ではなく陸上であつた可能性が高い。

#### 朝座侍屋

仁治度朝座侍屋は、桁行五間・梁間一間の平面とする。

礎石に角柱を立て、内部は板敷とする。柱は腰長押と内法長押により固め、組物は舟肘木とする。陸梁とし、その上には豕叔首を置く。一軒疎垂木を化粧屋根裏とする。屋根は檜皮葺で切妻造とし、大棟として木製の瓦木を載せる。柱間に壁や建具を設けず、開放とする（図9）。

柱が極めて細く、内法長押下の柱貫や化粧垂木上の茅負を省略するなど、他の社殿に比べて低級な意匠が見られる。これにより、極めて格式の低い社殿であったことが分かる。

#### (二) 復元社殿の建築的特色

仁治度復元社殿の構造形式は比較的画一である。柱に反りのない陸梁を架ける。組物は舟肘木とし、屋根は切妻造で檜皮葺とする。建具は設けず開放される。梁上には豕叔首を置き、天井は張らず化粧屋根裏とし、一軒疎垂木を掛けられる。

とするというのが、仁治度社殿、特に付属社殿の基本的な構造形式と言える。但し、各社殿の細部意匠において、基本的な構造形式によらないものがある。例えば、仁治度朝座屋は身舎に天井を張つていたものと復元される。天井を張らず化粧屋根裏とするより、天井を張り小屋組を見せない方が格式の高い形式である。また、廻廊は組物の内側を舟肘木、外側を大斗としていたと復元されるが、組物として最も簡素な舟肘木とするよりも、格式を若干高

めたものと考えられる。

そのほか、柱の太さや断面の形（円柱または角柱）、豕叔首上の意匠、大棟の種類（瓦製の瓦棟または木製の瓦木と丸木）などに社殿の格式は表れている。

以上のように、仁治度において付属社殿の基本的な構造形式はほぼ確立しており、その構造形式を軸に各社殿の格式に応じた細部意匠が採用されたものと考えてよいであろう。

#### 五 むすび

厳島神社の社殿は平清盛によつて造営された後、再建や修理を繰り返しながら現在に至る。二度の焼失を経て再建された仁治度の社殿を具体的に復元し現在の社殿と比較すると、仁治度以降の変容は社殿ごとに一様ではなく、細部意匠まで同じ形式とするものもあれば、細部意匠の随所に相違点が見られるものもある。

但し、細部意匠の変更は、現在の厳島神社の社殿を評価する際には大きな問題ではない。ほとんどの社殿は規模も屋根形式も変更されておらず、仁治度における基本的な構造形式は、現在まで確實に踏襲されていると高く評価できる。また、厳島神社は古文書に恵まれ、それにより鎌倉時代の社殿の姿を詳細に復元できる稀有な例である。限られた現存遺構のみでは知ることのできなかつた形式を復元することができる材木注文及びそれによる復元図は、現存遺構に準ずる資料的価値も備えていると言える。

#### 註

- (1) 仁治度の材木注文としてある程度完全な形で伝えられているのは、暦仁二年（一二三九）の「伊都岐島社政所注進状」（新出嚴島文書一〇二『広島県史』古代中世資料編III、昭和五十三年）と同年「伊都岐島社未造分屋材木等注進状」（新出嚴島文書一二三『広島県史』古代中世資料編III）である。そのうち「伊都岐島社政所注進状」は、本社拝殿（「三棟拝殿」）や祓殿（「大宮御方祓殿屋」）、客神社拝殿（「客宮御方拝殿」）・幣殿（「舞殿」）、左右内侍橋（「左右透廊」）の材木注文であるが、この時点では再建がある程度進んでいたらしく、すべての部材

を注文したものではない。したがって、「伊都岐島社政所注進状」によつて詳細な復元を行うことは難しい。

(2) 註1参照。

(3) 往時の絵巻である『春日権現験記絵』や『松崎天神縁起』などに散見される。

(4) 『重要文化財興福寺大湯屋・国宝同北円堂修理工事報告書』(奈良文化財保存事務所、昭和四十年)による。

(5) 仁治度廻廊については、拙稿「仁治度嚴島神社の廻廊間数及びその配置に関する考察」(『芸備地方史研究』第一五八・二五九号、芸備地方史研究会、平成二十年)及び拙稿「仁治度嚴島神社廻廊の復元的研究」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第一四八集、国立歴史民俗博物館、平成二十年)を参照されたい。

(6) 仁治度朝座屋については、拙稿「仁治度嚴島神社朝座屋の復元考察」(『芸備地方史研究』第二七五・二七六号、芸備地方史研究会、平成二十三年)を参照されたい。

(7) 仁治度御供屋については、拙稿「仁治度嚴島神社御供屋の復元的研究」(『嚴島研究』第三号、広島大学世界遺産・嚴島—内海の歴史と文化プロジェクト研究センター、平成十九年)を参照されたい。

(8) 仁治度樂屋については、拙稿「仁治度嚴島神社樂屋の復元的研究」(『建築史学』第五十一号、建築史学会、平成二十年)を参照されたい。

(9) 仁治度粥座屋及び仁治度朝座侍屋については、拙稿(共著)「嚴島神社廢絶社殿の復元的研究—仁治度再建社殿について—」(『内海文化研究紀要』第三四号、広島大学大学院文学研究科附属内海文化研究施設、平成十八年)を参照されたい。